

平成31年  
3月1日号  
広報  
No.615

# あきる野

## 今号の主な記事

- ・スマートフォンを利用した市税などの収納サービス「LINE Pay請求書支払い」の取扱いを開始しました…3面
- ・生きがい やりがい 支えあい 介護支援ボランティア参加者募集…5面
- ・アダプト制度(緑化・美化・清掃等の活動)の参加団体募集…7面



## 新しい時代の その先へ

### 平成31年度施政方針

平成31年あきる野市議会第1回定例会3月定例会議において、澤井敏和市長が発表した施政方針の内容をお知らせします(原文を基に掲載)。

平成31年あきる野市議会第1回定例会3月定例会議の開催に当たり、平成31年度の市政運営の基本方針に関する所信の一端を申し述べさせていただきます。

私は、市長就任に当たり、20歳を迎えたあきる野市を成熟したまちへと着実に成長させていくために、堅実な行政運営に当たっていくことをお約束いたしました。そして、現在に至るまで、人口減少対策に取り組むとともに、公共交通の充実や働き方改革などの新たな行政課題へも対応しているところであります。

また、これまで一貫して、安心・安全なまちづくりに向けて、積極的に地域の皆様と対話し、地域ごとの課題等の把握に努めてまいりましたが、残された任期におきましても、市民並びに議員の皆様、町内会・自治会や防災・安心地域委員会など各種団体等とともに協働のまちづくりに努め、地域課題の解決に取り組んでまいりますので、ご支援とご協力を賜りますようお願いいたします。

それでは、あきる野市総合計画等を踏まえた6つの基本政策について申し上げます。

**人口減少に対する取組**

全国的に深刻化する少子高齢化の対策の一つとして、安心して子どもを産み、育て、そして働くことができるまちを目指して、子育て支援に取り組んでお

ります。

あきる野ルピア内に整備した「子育てステーション」このころの「では、安心して出産に臨めるよう、全ての妊婦に対して個別面談とセルフプランの作成を行ってまいります。また、育児疲れのリフレッシュ等を目的とした「乳幼児一時預かり事業」は、昨年4月のサービス開始以来延べ450人以上の方々にご利用いただき、大変好評を得ております。



同時期にスタートした病氣中や病気の回復期にあるお子さんをお預かりし、子育てと仕事の両立を支援する「秋川流域病児・病後児保育室 ぬくもり」につきましても、延べ300人以上をお預かりしており、多くの方から感謝の言葉をいただいております。

保育所等の待機児童対策につきましては、私立幼稚園の認定こども園への移行により、受入枠が40人分拡大されます。また、保育従事者の確保・定着を図る宿舎借上げに対する支援につきましても、継続して実施してまいります。

学童クラブにつきましても、国において指導員配置基準の取扱いを見直す動きがあります。これまでの基準を維持し、

子どもたちの安心・安全を第一とした運営を行ってまいります。10月から予定されております幼児教育・保育の無償化につきましても、国の動向を注視し、東京都との連携の下、制度の導入に向けて取り組んでまいります。

一方、社会問題となっており、児童虐待の対策につきましても、子どもたちが安心・安全に過ごせるよう、本年1月に、五日市警察署及び福生警察署と「児童虐待の未然防止と早期発見に向けた情報共有等に関する協定」を締結いたしました。今後、児童相談所が受けた虐待通告事案の一部が、市にも送致されることとなりますので、万全の体制で臨んでまいります。

また、地域の子どもたちに食事や交流の場を提供する団体等への支援を通して、子どもたちの現状と課題の把握に努め、必要な支援につなげてまいります。

### 福祉の充実につなぐ

高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して生活できるようにするためには、社会全体で高齢者を支える体制づくりが必要であります。

引き続き、医療、介護、生活支援などを切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の推進に取り組むとともに、支え合いの地域づくりに向けて設置した「地域ぐるみの支え合い推進協議体」の取組を推進してまいります。

また、本年4月に、市域東部地域に新たな地域包括支援センターを設置し、地域との連携を密にしなが、市全体のセンタ機能の強化を図ってまいります。

### 2面につづく